

一定の投資性金融商品の販売に係る

重要情報シート(個別商品編)

投資信託

1.商品等の内容(当社は、組成会社等の委託を受け、お客様に商品の販売の勧誘を行っています)	
金融商品の名称・種類	野村インド債券ファンド(年2回決算型)
組成会社(運用会社)	野村アセットマネジメント株式会社
販売委託元	野村アセットマネジメント株式会社
金融商品の目的・機能	インドルピー建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目標に運用を行ないます。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	この商品は、インカムゲインの確保と中長期的な資産の成長を目指したい方で、同種の商品に対する知識や投資経験があり、もしくは説明を受け商品性をご理解いただける投資家を主に念頭において組成しています。 この商品は元本割れリスクを許容でき、積極的な運用を考える方に適しております。なお、その他の方が、ポートフォリオの一部として投資する場合は、投資目的などに応じて販売会社等にご相談ください。
パッケージ化の有無	この商品は、複数のファンドを組み入れるファンド・オブ・ファンズです。投資先のファンドは、個別に購入することはできません。
クーリング・オフの有無	金融商品取引法第37条6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

(質問例)

- ① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況、ライフプラン、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。
- ② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。
- ③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個別の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。

2.リスクと運用実績(本商品は、円建の元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります)	
損失が生じるリスクの内容	○債券(公社債等)の価格変動の影響を受けます。特に投資を行なうインドの債券価格の変動は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。 ○債券(公社債等)等には、元金金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクがあります。 ○原則として対円での為替ヘッジを行ないませんので、為替変動の影響を受けます。特に投資対象とするインドの通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。
[参考] 過去1年の収益率	15.8%(2024年6月末現在)
[参考] 過去5年の収益率	平均8.5% 最低▲9.3%(2020年3月) 最高21.6%(2021年3月) (2019年7月～2024年6月の各月末における直近1年間の数字)

※ 損失リスクの内容の詳細は交付目論見書の「投資リスク」に、運用実績の詳細は交付目論見書の「リスクの定量的比較」や「運用実績」に記載しています。

(質問例)

- ④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。
- ⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。

3.費用(本商品の購入または保有には、費用が発生します)									
購入時に支払う費用(販売手数料など)	お申込金額(*)に応じて、下記の手数料率を約定金額(投資に回った元本金額(基準価額×申込口数))に乗じて得た金額がかかります。 <table border="1"><thead><tr><th>お申込金額</th><th>手数料率</th></tr></thead><tbody><tr><td>1,000万円未満</td><td>3.30%(税抜3.00%)</td></tr><tr><td>1,000万円以上1億円未満</td><td>2.20%(税抜2.00%)</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>1.10%(税抜1.00%)</td></tr></tbody></table> <p>* お申込金額: 約定金額にお申込手数料およびお申込手数料にかかる消費税相当額を加算した金額</p> <p>※ スイッチング取引にお申込手数料はかかりませんが、オンライントレードの対象外です。 ※ オンライントレードでご購入いただくと、上記お申込手数料より0.5%(課税前)割引いたします。 ※ オンライントレードの1回あたりの約定金額上限は3,000万円です。</p>	お申込金額	手数料率	1,000万円未満	3.30%(税抜3.00%)	1,000万円以上1億円未満	2.20%(税抜2.00%)	1億円以上	1.10%(税抜1.00%)
お申込金額	手数料率								
1,000万円未満	3.30%(税抜3.00%)								
1,000万円以上1億円未満	2.20%(税抜2.00%)								
1億円以上	1.10%(税抜1.00%)								
継続的に支払う費用(信託報酬など)	実質的な信託報酬率(2024年8月9日現在)年1.584%～年1.744%程度(税込)。その他の費用・手数料等が実費でファンドから支払われます。これらは事前に料率、上限額等を表示することができません。								
運用成果に応じた費用(成功報酬など)	ありません。								

※ 上記以外に生ずる費用を含めて、詳細は交付目論見書の「ファンドの費用・税金」の項目に記載しています。

(質問例)

- ⑥ 私がこの商品に〇〇万円投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。
- ⑦ 費用が安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。
- ⑧ 上記費用について、何の対価が説明してほしい。

4.換金・解約の条件(本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります)

この商品には償還期限はありません(無期限)。但し、繰上償還の場合があります。

この商品に解約手数料は生じませんが、解約した際に発生する有価証券売買コスト等、残存受益者への影響を低減する目的で基準価額に0.3%の率を乗じて得た額の信託財産留保額を換金する口数に応じてご負担いただきます。信託財産留保額は、信託財産内に留保されます。

ファンドには申込不可日があり、当社の営業日であっても、申込不可日には換金できません。その他、取引所等における取引の停止等の場合等には、換金ができないことがあります。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

(質問例)

- ⑨ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。

5.当社の利益とお客様の利益が反する可能性

信託報酬のうち、組成会社から年0.77%(税抜年0.70%)の販売会社報酬を頂きます。これは購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価です。

当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別な関係はありません。

当社の営業員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※ 利益相反管理方針の概要については、当社ホームページをご覧ください。

<https://www.82sec.co.jp/info/images/conflict.pdf>



(質問例)

- ⑩ あなたの会社が高得手数料が高い商品など、私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。

6.租税の概要(NISA成長投資枠、NISAつみたて投資枠、iDeCoの対象か否かもご確認ください)

分配時: 配当所得として課税(普通分配金に対して20.315%)

換金(解約)時及び償還時: 譲渡所得として課税(換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%)

NISA成長投資枠対象商品です。(当社ではiDeCoの取扱いはありません)

※ 上記は個人投資家の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※ 詳細は交付目論見書の「お申込みメモ 課税関係」や「ファンドの費用・税金」に記載しています。

7.その他参考情報(契約にあたっては、次の書面をよくご覧ください)

当社が作成した目論見書補完書面	<p>【該当銘柄のURL】</p> <p>https://www.82sec.co.jp/product/images/materials/nomura_2.pdf</p> <p>※ PDF形式で掲載しています。</p> <p>※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。</p>	
組成会社(運用会社)が作成した交付目論見書	<p>【該当銘柄のURL】</p> <p>https://ficom2.artis-asp.jp/a736563383/documents/0131316C/kk</p> <p>※ PDF形式で掲載しています。</p> <p>※ オンライントレードのお客さまはお取引の画面上でもご確認いただけます。</p>	

※交付目論見書、目論見書補完書面、重要情報シートは、ご希望がございましたら紙でもお渡します。

【お願い】 各項目の下部にある(質問例)のように、ご不明点や疑問点については担当の営業員にお尋ねください。